

## 第2次周南市地域づくり推進計画（案）に対する意見の要旨と市の考え方

番号	項目・該当箇所	意見の要旨	市の考え方(回答案)
1	7ページ	・市民のくくりや役割を個人と組織、特に企業を同列に扱うのは適切ではないと感じる。可能であれば、個人と市内各組織団体で記述を分けることを検討していただきたい。	本計画では、地域づくりの担い手である市民の定義を周南市市民参画条例に基づき、「市内に住む人、働く人、学ぶ人及び市内に事務所又は事業所を有するもの」としております。 役割については「個人、地域団体、NPO、学校、企業等」それぞれの立場で、自主的・主体的に関わっていただきたいと考えております。 ⇒ 原文のとおりとする。
2		・「地域の夢プラン」の策定や実践活動の更なる推進が必要との方針で計画策定がされていると認識しているが、文面中、「地域の夢プラン」の策定主体が明確になっていないと感じる。文面の再考をお願いしたい。	地域の夢プランの策定主体は市内31地区のコミュニティ組織等としております。(図-6参照) 計画本文の中では分かりづらいため、用語解説欄に追記いたします。
3	10~14ページ	・「第1次計画」の反省を踏まえての当計画(案) 策定と思うが、その点文面から読み取れない。「第1次計画」の反省点を文中明示すべきではと感じる。	「第1次計画」の評価については、一般公募による市民、関係団体、事業者、学識経験者等で構成される周南市地域づくり推進協議会において行っております。 評価結果については、市ホームページ等で公表を行っておりますが、第1次計画から第2次計画策定までの流れがより分かりやすいように、ホームページの構成の見直しを行ってまいります。 ⇒ 原文のとおりとする。
4		・「周南市自治会連合会や(一社) 山口県宅建協会周南支部との連携により自治会への加入促進を図ります。」との事だが、自治会への参加は市民(従業員)を多数抱える企業団体への協力要請が欠かせないと感じる。当該内容の本文への追加を検討していただきたい。	ご意見のとおり、市としても自治会加入促進に向けて、企業等の協力も大変重要と考えます。しかしながら、自治会加入促進については、周南市自治会連合会が主体的に取り組むことであることから、市としては、いただいた意見を投げかけ、調整を図りながら、必要な支援を行ってまいります。 ⇒ 原案のとおりとする。

## 第2次周南市地域づくり推進計画（案）に対する意見の要旨と市の考え方

番号	項目・該当箇所	意見の要旨	市の考え方(回答案)
5	14ページ	・「地域の夢プラン」についてのKPIが示されているが、「市内全域に拡大した場合、最終的に何団体・何地域が対象となるのか(最終目標数)」を明示すべきと感じる。	市内全31地区において「地域の夢プラン」を策定していただくことを目標としておりますが、本計画のKPIについては、今後5か年の指標であることから、最終的な目標数は表記しておりません。 ⇒ 原案のとおりとする。
6	15～17ページ	・「3年間で、26件のプロジェクトが実施され、9件の創業や8名の新規就労者の創出につながりました。」との事だが、プロジェクト26件、創業9件について、名称だけでも別資料としてでも明示すべきと感じる。	共創プロジェクト事業で採択されたプロジェクトや登録済みの市民活動団体については、情報量が多く、また随時情報が更新されることから、地域づくりに関する様々な情報が集約された「しゅうなん地域づくり応援サイト」にて公開しております。
7		・「290を超える市民活動団体が支援センターに登録」とあるが、どこを参照すれば確認可能か、（存在するなら）ホームページアドレスの掲載はすべきと感じる。	「しゅうなん地域づくり応援サイト」のホームページアドレスについては、追記いたします。
8	全般	・内容全般で、「市民の多くが加入・在籍する」であろう「企業」の役割、「企業」に対する施策の記述が少ないと感じる。可能であれば文面再考、あるいは計画決定後実施策実行時の対応をお願いしたい。	地域づくりの担い手として企業の自主的・主体的なCSR活動等の取り組みが広がっていくことを期待しております。市としては、こうした取り組みが広がっていくよう、引き続き情報提供や相談対応などの必要な支援を行ってまいります。 ⇒ 原文のとおりとする。
9		・各項目に数値目標が提示されているが、当「計画（案）」は、P2の記述より「第1次計画」の結果を踏まえたものとなっていると考える。これを踏まえ各数値目標には「第1次計画」策定時＝2015年の現状値、「第1次計画」での目標値、「第1次計画」で終了し当計画には盛り込まれていない目標値がある場合は削除の理由、当計画での新規目標値の場合は追加理由とデータあれば2015年の数値を明示し、これまでの数値経過が分かる様にした上で今後の目標値を示すべきと考える。	第1次計画策定当時の数値など、記載可能なものについては本文中に記載します。 記載できないものについても、市ホームページにおいて公表を行っておりますが、第1次計画から第2次計画策定までの流れがより分かりやすいように、ホームページの構成の見直しを行ってまいります。

## 第2次周南市地域づくり推進計画（案）に対する意見の要旨と市の考え方

番号	項目・該当箇所	意見の要旨	市の考え方(回答案)
10	全般	<p>・意見作成のためには、計画と関係する国・県・市の法令・計画類多数の内容も確認すべきと考える。その様な意見募集を、他の市パブリックコメント（意見募集）と募集期間重なる中で通常の意見募集と同様の1ヶ月の期間設定は短いと考える。</p> <p>期間の延長、又は期間内意見を反映させた資料を再提示の上での意見再募集実施を求める。</p> <p>市民からの期間不足による期限延長・再実施の要求が実施できない場合、「具体的理由」を明示していただきたい。</p>	<p>周南市市民参画条例第11条第2項の規定により、パブリック・コメントにおける意見の提出（募集）期間は、公表の日から原則として歴月で1箇月となっております。</p> <p>本計画（案）においても、その内容及び分量から1箇月が適当と判断いたしました。</p>
11		<p>・パブリックコメント（意見募集）については、・年末年始等市民の繁忙期を避ける。・複数案件の期間重複を避ける。・上記項目が避けられない場合は、期間の延長を実施する。と言った対応を常時実施していただきたい。（必要であれば条例修正等実施していただきたい。）</p>	<p>パブリックコメントの案件や実施件数等によっては、時期が年末年始にかかったり、複数案件が時期や期間を重複して実施される場合があります。</p> <p>案件の内容等を踏まえて、適切な実施時期・期間を設定するように努めてまいります。</p>
12		<p>・今回の意見募集の広報・記事扱いについて、一般市民が広く目にする媒体（新聞等）にどう広告掲載した/記事掲載されたのか、『具体的(媒体、掲載日、大きさ)』に提示していただきたい。</p>	<p>市広報 1.1号（8ページ）「パブリック・コメント」の実施記事（紙面1/4ページ分）の中で、施策の案件・対象・閲覧期間・閲覧場所・意見の提出期間及び提出方法を掲載いたしました。</p> <p>新聞等への広告掲載はしておりません。</p>
13		<p>・今回の案件を含め、市広報誌へのパブリック・コメント(市民意見募集)の記述が1回だけ（市広報は月2回発行ですので募集期間内に最低2回の掲載が可能はず）の理由を明示していただきたい。</p>	<p>限られたページ数と紙面上のスペースの中で、少しでも多くの情報をお伝えする必要があることから、原則、一度のみの掲載としています。</p> <p>例外として、市民の生命や財産、また市民生活への影響が大きい制度など、複数回にわたりお知らせする必要がある情報については、理解が深まるよう追加の情報等を入れた記事を掲載する場合があります。</p>
14		<p>・市民からの意見募集拡大のため、市広報には常に意見募集中案件を明示する欄を設ける、等の対応を希望する。</p> <p>実施できないのであればその理由を明示の上、是正（規則・条例等の修正等）実施をお願いしたい。</p>	<p>本件はその例外には当たらないと判断し、1回の掲載といたしました。</p>

## 第2次周南市地域づくり推進計画（案）に対する意見の要旨と市の考え方

番号	項目・該当箇所	意見の要旨	市の考え方(回答案)
15	全般	・意見送付市民数・意見数より、今回のパブリックコメント（意見募集）の広報が十分になされたのか判断の上明示していただきたい。	パブリック・コメントの周知方法は、市広報及び市ホームページへ募集の掲載、また、市ホームページ、本庁舎ロビー、各総合支所情報公開窓口、各支所及び地域づくり推進課で本計画（案）の閲覧を行いました。 周南市市民参画条例に基づき、市広報、市ホームページ等の複数の周知方法（条例に定める2以上の方法）により公表しており、適切に実施したものと認識しております。
16		・市民からの意見募集の他に、住民・関係者・専門家からの直接の意見聞き取り等の実施をお願いしたい。	本計画（案）の作成に当たっては、各地区コミュニティ組織等、NPO法人、企業、高等教育機関にヒアリングを実施しました。また、周南市地域づくり推進協議会（一般公募による市民、関係団体、事業者、学識経験者等で構成）委員からご意見をいただきました。
17		・年次把握がし易いように年代は全て元号西暦併記に統一していただきたい。	新旧元号の数値を比較する箇所については、年次把握がし易いように元号と西暦を併記いたします。
18		・解説実施用語明示での「用語解説」記載はありがたい。 解説実施語句の再精査をお願いしたい。	用語解説に掲載する用語については、公表に向けて再度精査を行います。
19		・市パブリックコメント（意見募集）全般で「用語解説」の掲載実施をお願いしたい。	専門的な用語等、説明が必要と思われる用語については「用語解説」を行うように努めてまいります。